








議会事務局			編さん番号				
起案	平成 20 年 12 月 18 日	施行	平成 年 月 日				
決裁	平成 20 年 12 月 26 日	完結	平成 年 月 日				
分類番号	002-007	保存年限	永年				
番号	川 収 発 第 号	【施行区分】 郵便（普通 速達 書留 配達証明 内容証明） 公示 使送 電子メール FAX その他（ ）					
公開・非公開の区分	部分公開	個人情報	無				
非公開（部分公開）とする事由	情報公開条例 第7条 第5号 に該当（審議、検討、協議に関する情報）						
時 限 非 公 開	解除予定年月日（ 年 月）						
件名	議会運営委員会小委員会会議録（要点筆記） （第5回 議会改革小委員会）						
伺い文	別添のとおり報告いたします。						
決 裁 欄	議 長	委員長	局 長	局次長	課長補佐	主 査	起案者
							佐久間 淳一  議事係 電話 2266
合 議							公印承認
							文書主任
決裁後供覧	意見又は処理方針						



篠田委員長

本日は、議会閉会後のお疲れのところご参集を賜り有り難うございます。

それでは、ただいまから第5回「議会改革小委員会」を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。

本日の協議事項は、今年度も、残すところ、あと3か月となり、早期に結論を出す必要があることから、「政務調査費を『明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科』に係る学費等に支出すること」につきましてご協議をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、前回の小委員会におきまして、「議会報の状況について」近隣・類似都市の状況を調査することとされておりましたが、その調査結果がまとまったとのことでございますので、後ほど事務局から報告を受けたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、「政務調査費を『明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科』に係る学費等に支出すること」でございますが、前回の小委員会におきまして各会派持ち帰り検討となっております、入学金、授業料、交通費について、その後の検討状況はいかがででしょうか。

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 前日も申し上げたが、様々な勉強の機会が出て来ているので、そういうものにもぜひ使えるようにしたい。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 2分の1の按分であれば結構である。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 2分の1ということ合意するが、ガソリン、事務所費など高額なものは上限を設けてきたことから、授業料についても、上限を設けてはどうか。上限を支給額の3分の1の6万円とし、入学金については一度に多額の費用がかかることから別に上限を設ける検討が必要である。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 以前申し上げたとおり、様々な大学から、勉強についてのお知らせの通知が来ていることから大枠で決めたほうがよい。明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科等ということで支給を認めるのであれば賛成する。

篠田委員長

他にご意見はありますか。

各会派のご意見を拝聴いたしました事務局は何かありますか。

森田局次長

全会派とも按分で2分の1ということで、■■■■さんについては上限を設けたらどうか、■■■■さんは他の同様の大学についてはどうかということでしたが、

ここに、公共政策関係の大学院の資料がございますので配付させていただきます。

－資料を配付する－

森田局次長

10月27日現在のデータでございますが、私立大学が12大学、国公立大学が9大学ございました。このような状況から、[REDACTED]から発言がありましたが現在認められている大学の中で認めるということで、他はその都度、小委員会で検討して決めていただければと考えております。

また、[REDACTED]からの提案の政務調査費の月額18万円の3分の1程度で上限を設けるといことでありますが、上限は入学金、授業料と分けて検討が必要であり、事務所費が18万円のうち6万円を限度という同様の考え方をすれば、概ね70万円で、入学金は大学によりばらつきがあるが大体20万円以内などと決めてはどうかと考えています。

篠田委員長

ただ今事務局から報告がありましたが入学金、授業料等の額について、上限を設定してはどうかとの話について何かご意見はございますか。

[REDACTED]さんから上限を設けてはどうかとの話があった。従来の政務調査費の中から3分の1、入学金については上限が20万とのことであるが、これより高額な60万、70万円というものから短期間の講座で10万円程度のものなど様々あり、今後も出て来ると思うが、これらについては、小委員会に出してもらって、その都度追加で協議を行えば良いのではないかと。門戸を広げるという意味でも原則を決めて、あとは追加の検討をしていくというように、弾力的に行なっていけば良いのではないかと。

[REDACTED] この一覧は大学院のみであるが、これ以外はその都度検討を行なっていくのか。

[REDACTED] この資料に該当しないものは、大枠で分類して決めれば良いのではないかと。

[REDACTED] 絞るのはむずかしいが、公共政策的なものであれば良いのではないかと。資格取得のようなものは認めるべきではない。

[REDACTED] 各会派で対象となるのかどうかを判断すれば良いのではないかと。今の議論は新しい提案とも言えるので、持ち帰り検討する。

篠田委員長

[REDACTED]、差し支えなければ、具体的にはどのような所に行っているのか。

[REDACTED] 議員も色々な所に勉強に行っているので授業料の支出について明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科の一枚だけ決めるというのは疑問である。合意された場合は条例化するのか。

森田局次長

この明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科について支出することが決まれば手引きに規定する。その他、類似のもの取扱いについては、今後の小委員会の中で議論していただければありがたいと考えております。

篠田委員長

今回は明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科にしぼって考え方を伺いたい。  
■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■

■■■■さんが提案した型でガイドラインを作成するのが妥当である。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■

この一覧も含めて4月のスタートに向けて按分率を決めるなど内容を具体的にしていかななくてはならないと考えている。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■

持ち帰り検討する。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■

■■■■は、各会派で判断し、自分たちで責任を持って行なっていくという■■■■さんの案に近い。

篠田委員長

事務局は何かありますか。

森田局次長

■■■■さんは持ち帰り検討とのことだが、検討するというのはどの部分か。

■■■■

対象となる学校について、今まで学校を選定するという認識ではなかった。対象となる学校については各会派で判断すればいいという考えであったが、この小委員会で対象を決めるということはどうなのかという点である。

■■■■

■■■■としても考えは■■■■さんの意見に近い。明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科だけを議論するのは適当ではない。議員の調査研究に資するものは認めたい。

篠田委員長

暫時、休憩いたします。

休憩 午後 1時 3分

再開 午後 1時 4分

篠田委員長

再開いたします。

明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科に係るものについて伺いたい。

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■

■■■■さんの意見を検討した結果、それで良い。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■■

■■■■■としても■■■■■さんの案が良い。

篠田委員長

■■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■■

上限を設けるとする点の確認がとれれば良い。

篠田委員長

■■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■■

1校だけ議論を行うのもおかしいと考えるが、今後、出て来たなら積極的に議論していただきたいが上限を設けて2分の1ということで良い。

篠田委員長

それでは、「政務調査費を『明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科』に係る学費等を支出すること」につきましては各党派とも按分は2分の1で上限を設けるということでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

篠田委員長

各党派の意見が一致しましたので「政務調査費を『明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科』に係る学費等を支出すること」につきましては2分の1に決定しました。

暫時、休憩いたします。

休憩 午後 1時 7分

再開 午後 1時 8分

篠田委員長

再開いたします。

■■■■■さんから意見のあった金額の上限についてはいかがでしょうか。

■■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■■

入学金については政務調査費の1か月の支給額の1.5倍が良いのではないか。コースによっても金額は異なると思うが。

篠田委員長

■■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■■

上限額についてまでは議論していないが■■■■■さんの意見にあった程度で良いのではないか。

篠田委員長

■■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■■

1か月の政務調査費の支給額の18万円の3分の1で月6万円の上限が良い。

森田局次長

支給額の3分の1を上限とすると年額72万円となるが。

篠田委員長

■■■■■さんいかがでしょうか。

金額まで議論していないが、[REDACTED]さんの意見である3分の1程度であれば上限として良いのではないかと。

篠田委員長

それでは、上限については各会派持ち帰り検討いただきたい。

森田局次長

参考までに、資料に記載のある各大学の入学金、授業料については次のとおりである。

まず、1の国際基督教大学大学院行政研究科が入学金30万円、授業料120万6,000円で合計は150万6,000円。

2の慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科が入学金31万円、授業料125万1,600円。

3の中央大学大学院総合政策研究科が入学金24万円、授業料70万5,800円で合計94万5,800円。

4の中央大学大学院公共政策研究科が入学金35万円、授業料85万円で合計115万円。

5の早稲田大学大学院公共経営研究科が入学金26万3,000円、授業料187万5,000円で合計213万8,000円。

6の徳島文理大学大学院総合政策研究科が入学金20万円、授業料150万円で合計170万円。

7の明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科が入学金28万円、授業料133万2,500円で合計161万2,500円。

8の法政大学大学院政策創造研究科が入学金27万円、授業料116万円で合計143万円。

9の聖学院大学大学院政治政策学研究科が入学金28万円、授業料170万円で合計198万円。

10の拓殖大学大学院地方政治行政研究科が入学金15万円、授業料94万4,750円で合計109万4,750円。

11の札幌学院大学大学院地域社会マネジメント研究科が入学金20万円、授業料55万2,000円で合計75万5,200円。

12の立命館大学公共政策大学院公務研究科が入学金30万円、授業料95万円で合計125万円とのことであります。

入学金は概ね30万円以内なので、[REDACTED]さんの政務調査費の3分の1で検討いただければよろしいかと思えます。

篠田委員長

それでは各会派持ち帰り持ち帰り検討していただきたい。

次に「議会報の状況について」の調査結果について、事務局から説明願います。

安田次長

議会報の状況につきまして類似都市、近隣都市の議会報の発行状況を調査いたしましたので、調査結果を報告いたします。お手元の資料とA3版の一覧表をご覧くださいと存じます。

まず、調査の対象市でございますが、埼玉県外の人口40万人から60万人の22市、埼玉県内の人口20万人から40万人の7市、及びさいたま市を含む近隣市4市の計33市につきまして調査いたしました。

それでは、順に、ご説明いたします。

初めに、(1) 議会報発行の有無につきましては、発行している市が31市、発行していない市が2市で、一覧表の10番岐阜市と33番鳩ヶ谷市でございました。

以降、議会報を発行している31市の状況でございますが、(2) 発行回数につきましては、年4回が最も多く23市で、各定例会後に発行している市がほとんどであります。また、年5回が5市、年6回が6番枚方市、年4又は5回が23番川越市もございますが、これらは、皆、議長選挙などの臨時会や新春号として特別に追加で発行しているものであり、基本的には、定例会後の発行であります。さらに、7番の横須賀市だけは、年1回、7月1日の発行となっております。

(3) 発行時期につきましては、定例会の翌月が14市、翌々月が16市でございました。年1回、7月の発行は7番横須賀市でございます。

(4) 配付方法につきましては、市広報に折り込みが15市、新聞折り込みが9市、自治会等からの配付が4市、業者等に委託しての配布が3市でございました。

最後に、(5) 発行にかかる費用につきましては、各市の規模や発行部数、配付方法等が異なるため単純に金額での比較は行えませんが、議会報を市広報に折り込んでいる市は、新聞折り込み手数料や配付委託料がかからない分、費用は比較的低廉となっております。

このほかの調査項目といたしまして、編集委員会などの「編集体制について」があらうかと思われませんが、調査の集計がまとまりませんでしたので、申し訳ございませんが、次回あらためて、ご報告させていただきます。

よろしく願いいたします。説明は、以上でございます。

篠田委員長

ただいま、事務局から説明がございましたが、これを受けまして、各党派のご意見はいかがでしょうか。

持ち帰り検討する。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

持ち帰り検討する。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

是非、発行できる方向で検討していただきたい。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

資料を見れば明らかなように早く発行に向かっていただきたい。

篠田委員長

事務局は何かありますか。

安田次長

発行にかかる費用についてでございますが、市広報に折込のところは15市で約758万円、新聞折込のところは9市で約1,065万5千円、自治会等から配布が4市で約868万円、業者等に委託が3市で約1,392万円という状況でございました。



篠田委員長

それでは、議会報については、各会派とも持ち帰り検討ということでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

篠田委員長

それでは、本日の協議を受けて各会派とも再度、持ち帰り検討をお願いします。一点確認いたします。先ほど「政務調査費を『明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科』に係る学費等を支出すること」につきましては按分2分の1で、上限を設けることでまとまっておりますが、額については持ち帰り検討ということでよろしいでしょうか。

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■

全体的な数字として、先ほどの資料から15万から30万円とのことなので、入学金については30万円くらいかと考えている。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■

先ほど30万円ということだったが、それで大体収まるのではないか。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■

今の意見を併せて持ち帰り検討する。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■

3分の1以下であればいいのではないか。

篠田委員長

以上の意見を踏まえ持ち帰り検討願います。他に何かございますか。

■■■■

政務調査費について現在、個々で管理しているが、利息の取扱いについてこの委員会で議論をしていただききたい。

篠田委員長

政務調査費にかかる利息の扱いについて■■■■さんから提案がありましたが、各会派の意見はいかがでしょう。

■■■■

利息についてはどの位発生するものなのか。

森田局次長

利息の額については収支報告書に記載がなく把握していないが、先日の政務調査費の経理責任者会議で利息の取扱いはどうなのかとの質問があったが事務局では利息については想定していなかった。これについて全国市議会議長会の法制担当に相談したところ利息については想定しておらず、返還を行わないことによる問題は無いと考えているとのこと。川口市議会政務調査費の交付に関する条例では残余があ

る場合は、市長は返還を命ずることができるとなっているが、交付担当に確認したが、利息を収入とした場合は不当利得にあたらないが、逆に返還することにより公職選挙法の寄附行為にあたる恐れがあるので十分注意してもらいたいとの見解があった。政務調査費の管理については個人支給に分けたときに政務調査費だけの通帳で管理をお願いしているが実情については事務局は不明である。

なお、他市の状況については、長崎市議会などは利息のつかない決済性預金を使っているという例もある。

篠田委員長

■■■■さん提案の利息の扱いをどのようにするかということ。次回からの検討項目に加えることについて、各会派の意見を伺います。

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 提案を受けたので検討しないわけには行かないが、利息については、金額も低く、戻すと寄附行為に当る恐れもあるとのことから行なわなくても良いと考えるが、持ち帰り検討する。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 最終的には会派内で確認するが、今回の取り扱いは情報公開を主眼としており他市でも利息について取り決めている所もあまりないので加えなくて良いのではないかな。

篠田委員長

■■■■さんいかがでしょうか。

■■■■ 細かく決め過ぎない方が良い。

篠田委員長

検討項目として加えることとするか。

■■■■ 提案なのでとりあえず、持ち帰って検討する。

■■■■ 統一見解は持った方が良いので持ち帰り検討する。

■■■■ 持ち帰り検討する。

森田局次長

以前の調査で利息について調べたものがあるので、配付させていただきたい。

— 配付する —

森田局次長

調査した各市のうち、利息の返還を行なっている市はついて、縛りがあるのかということについて確認したがほとんど設けていないとのことであった。中にはマニュアルで定めているところもあり、八王子などは、市の補助金に規定している例もあった。なお、近隣市にも確認したところほとんどの市は返還を行なっていなかった。

篠田委員長

それでは、各会派持ち帰り検討いただき、次回の小委員会で協議したいと思えます。

以上で、本日予定しておりました協議事項は終了いたしました。

最後に、次回の日程につきましては、来年、平成21年1月21日（水）午後2時から第1委員会室で行いますので、日程の確保をお願いします。

なお、今回は、前回の小委員会におきまして持ち帰り検討いただくこととなった検討事項についてご協議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上をもちまして、第5回議会改革小委員会を閉会いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

閉 会 午後1時33分